

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成24年4月19日(2012.4.19)

【公開番号】特開2011-34793(P2011-34793A)

【公開日】平成23年2月17日(2011.2.17)

【年通号数】公開・登録公報2011-007

【出願番号】特願2009-179619(P2009-179619)

【国際特許分類】

H 01 M	10/44	(2006.01)
H 02 J	7/00	(2006.01)
H 02 J	17/00	(2006.01)
H 01 M	2/10	(2006.01)
H 01 M	10/46	(2006.01)
B 25 F	5/00	(2006.01)

【F I】

H 01 M	10/44	P
H 02 J	7/00	3 0 1 D
H 02 J	7/00	3 0 1 B
H 02 J	17/00	B
H 01 M	2/10	U
H 01 M	10/46	
B 25 F	5/00	H

【手続補正書】

【提出日】平成24年3月5日(2012.3.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0044

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0044】

図1、図5に示すように、下部ハウジング230内部の下側部224と電池セル202との間には、受電コイル240が配置されている。受電コイル240は、基板208の充電回路252と給電線たるワイヤ206を介して接続されている。受電コイル240は、電力供給装置300から電磁誘導により電力を供給され受電することにより、電池セル202の充電電力の供給源となる。ワイヤ206は、ハウジング220、230の内部であって、側面部222、228と電池セル202との間を通って受電コイル240と充電回路250とを接続している。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0045

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0045】

図1に示すように、本実施の形態による電池パック200と接続される電動工具100は、例えば電動ドリルなどであり、本体部102、本体部102から延出して形成されるハンドル部106、および本体部の先端に取り付けられたドリルビット104を有している。本体部102の内部には駆動回路113が形成され、ハンドル部106内部にはモータ115が備えられている。ハンドル部106の下端部には、電池パック200と電気的

に接続するための端子 111 を備えている。電動工具 100 は、端子 111 を介して電池パック 200 と接続されることにより給電され、駆動回路 113 がモータ 115 を駆動することによりドリルビット 104 を駆動し、所定の作業を行うように構成されている。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 1】

